

銚田市の給与・定員管理等について（令和4年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

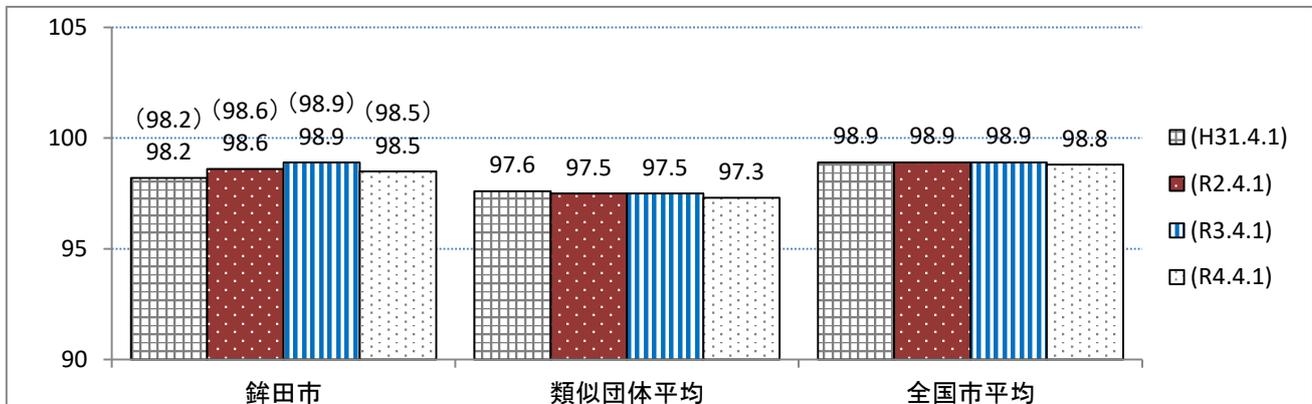
区分	住民基本台帳人口 (R4. 1. 1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和2年度の人件費率
3年度	47,287人	25,385,492千円	969,162千円	3,000,639千円	11.8%	10.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数(A)	給与費				(参考) 一人当たり 給与費(B/A)	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
3年度	332人	1,186,987千円	196,648千円	452,453千円	1,836,088千円	5,530千円	4,605千円

- (注) □1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。) ×
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げ。激変緩和のため3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

未支給のため実施なし。

③その他の見直し内容

y

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
銚田市	40.3歳	305,300円	352,021円	326,834円
茨城県	42.2歳	323,069円	410,509円	365,844円
国	42.7歳	323,711円	-	405,049円
類似団体	41.8歳	311,062円	362,254円	335,056円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 (A/B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
銚田市	55.4歳	6人	324,300円	343,200円	333,633円	-	-	-	-
うち清掃職員	53.6歳	3人	348,100円	375,767円	362,433円	廃棄物処理業(全国)	47.0歳	306,000円	1.23
うち給食調理員	57.2歳	3人	300,500円	310,533円	304,833円	飲食物調理従事者(全国)	43.9歳	253,700円	1.22
						飲食物調理従事者(茨城県)	47.1歳	249,600円	1.24
茨城県	56.7歳	160人	309,668円	354,630円	335,602円	-	-	-	-
国	51.1歳	2,114人	286,570円	-	328,416円	-	-	-	-
類似団体	51.3歳	10人	308,762円	330,751円	321,819円	-	-	-	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	(C/D)
	銚田市	5,790,300円	-
うち清掃職員	5,317,500円	全国 4,266,500円	1.25
うち給食調理員	5,362,000円	全国 3,368,300円	1.59
		茨城県 3,341,400円	1.60

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成31年から令和3年の3ヶ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
銚田市	39.8歳	299,700円	325,923円
茨城県	42.4歳	349,281円	404,567円
類似団体	39.9歳	290,182円	325,920円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		銚田市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	191,700円	191,700円	185,200円
	高校卒	158,900円	158,900円	154,600円
技能労務職	高校卒	-	156,800円	-
	中学卒	-	147,700円	-
教育職	大学卒	191,700円	214,200円	-
	高校卒	-	170,500円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,600円	353,800円	386,200円	407,900円
	高校卒	235,000円	321,900円	353,100円	386,400円
技能労務職	高校卒	-	-	-	347,100円
	中学卒	-	-	-	-

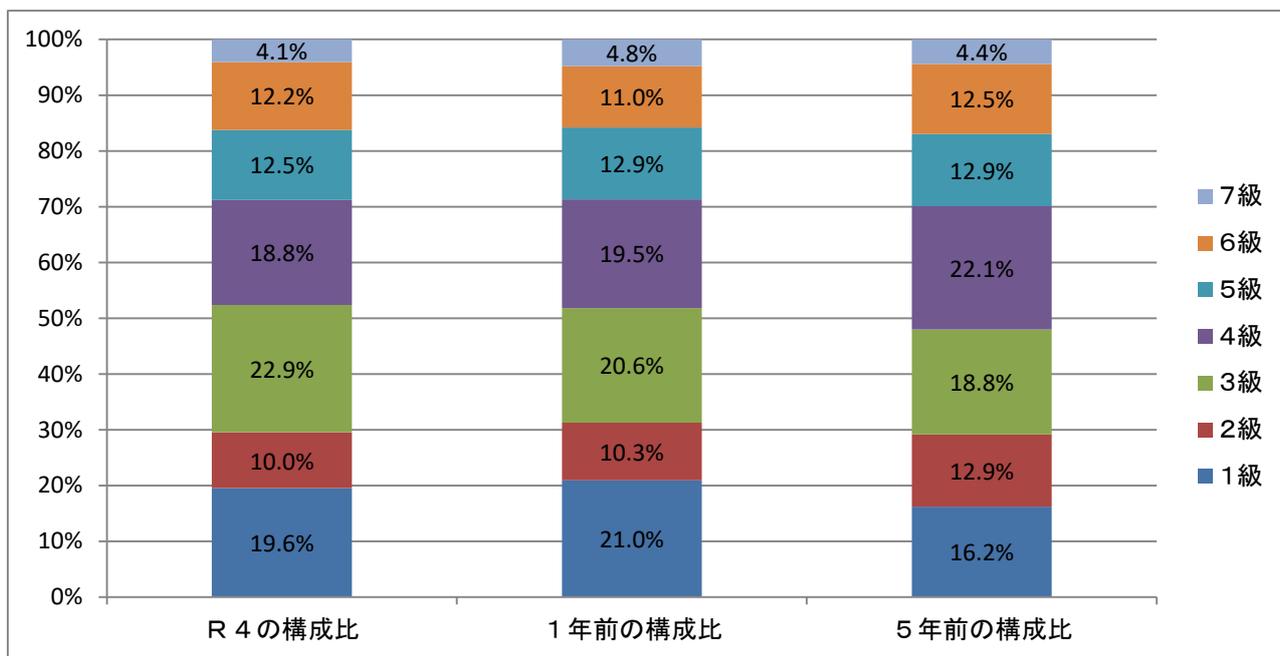
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

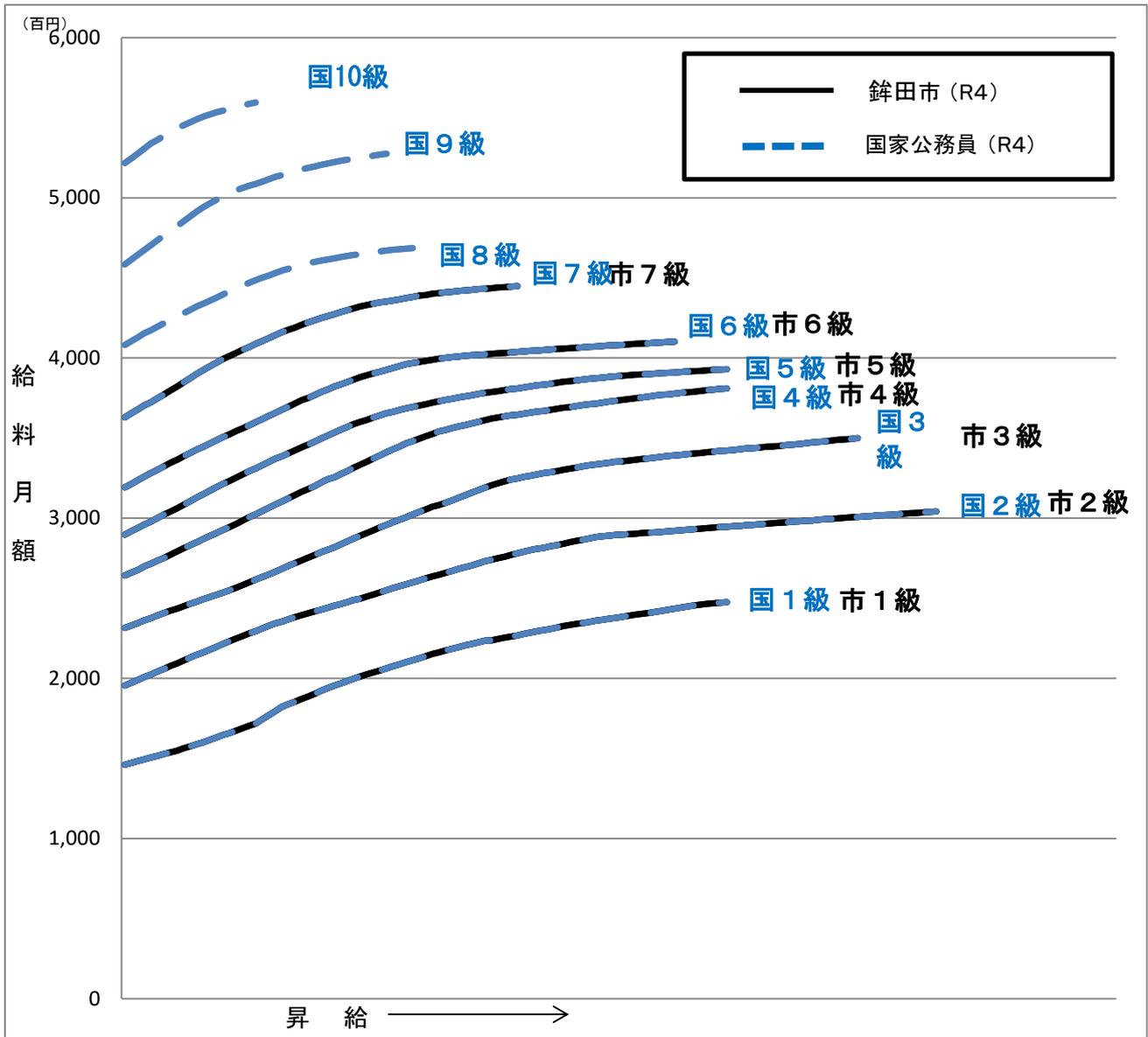
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	1 主事の職務	53人	19.6%	150,100円	247,600円
2級	1 高度の知識又は経験を有する主事の職務	27人	10.0%	198,500円	304,200円
3級	1 係長の職務	62人	22.9%	234,400円	350,000円
	2 主幹の職務				
4級	1 高度の知識又は経験を有する係長の職務	51人	18.8%	266,000円	381,000円
	2 主査の職務				
5級	1 課長補佐の職務	34人	12.5%	290,700円	393,000円
	2 事務局長補佐の職務				
	3 センター長補佐の職務				
	4 課内室長補佐の職務				
	5 副所長の職務				
	6 副館長の職務				

6級	1 課長の職務 2 事務局長の職務 3 センター長の職務 4 副参事の職務 5 課内室長の職務 6 所長の職務 7 館長の職務	33人	12.2%	319,200円	410,200円
7級	1 部長の職務 2 会計管理者の職務 3 参事の職務	11人	4.1%	362,900円	444,900円

(注) 1 銚田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（銚田市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

銚田市		茨城県		国	
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,230千円		1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,771千円		—	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(注) 2 令和3年給与改定における0.15月引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整しています。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(銚田市)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年6月期		令和5年6月期	

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

銚田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~20%加算			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給 1,195 千円			1人当たり平均支給 20,119 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

当市は国基準による支給対象地域ではないため、地域手当を支給しない。

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		410千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		15,185円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		8.1%		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	・感染症の防疫作業 ・伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業	左記作業に従事した職員	0千円	日額 1,000円
行旅死病人取扱手当	・行旅病人、死亡人及び変死人の処理作業	左記作業に従事した職員	0千円	1回 1,000円
動物死骸処理作業手当	・動物死骸の処理作業	左記作業に従事した職員	158千円	日額 1,000円
福祉業務手当	・生活保護に係る業務	左記業務に従事するケースワーカー及び査察指導員	252千円	月額 3,000円
特殊業務手当	・著しく危険、不快、不健康、又は困難な業務	左記業務に従事した職員	0千円	1回 1,000円 以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	91,647千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	310千円
支給実績(令和2年度決算)	84,488千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	245千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ・配偶者 6,500円 ・配偶者以外 6,500円 ・子 10,000円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同	-	35,073千円	238,592円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ※家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同	-	17,726千円	253,229円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員 [交通機関を利用する場合] 運賃等相当額55,000円以下については運賃等相当額を支給 [自動車等を利用の場合] 通勤距離の区分に応じ49,900円を限度に支給 ※2,500円～49,900円/月	同	-	45,299千円	134,418円
		異	支給区分及び距離区分の相違		

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・部長級 62,000円 ・参事級 58,200円 ・課長級 49,900円 ・副参事級 41,500円 ・副参事級(再任用) 24,900円	異	職名に応じた基準により定額支給	29,044千円	617,957円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日(代休を指定されたときは休日に代わる代休日)における正規の勤務時間中に勤務した職員 ・1時間当たりの給与額×135/100	同	-	千円	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)に勤務した職員 ・1時間当たりの給与額×25/100	同	-	千円	円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員 ・4,400円/回	同	-	1,082千円	4,400円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日に勤務した管理職員若しくは災害対応等により週休日又は休日以外の日の午前零時から午前5時までの間に勤務した管理職員 [週休日又は休日に勤務した場合] ・部長級、参事級 8,000円 ・課長級、副参事級 6,000円 ※6時間超の勤務は上記に150/100を乗じた額 [週休日又は休日以外の日の午前零時から午前5時までの間に勤務した場合] ・部長級、参事級 4,000円 ・課長級、副参事級 3,000円	異	職名に応じた基準により定額支給	701千円	25,963円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	745,000円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 931,000円 / 563,300円
	副市長	571,000円	775,000円 / 571,000円
報酬	議長	350,000円	505,000円 / 304,000円
	副議長	300,000円	450,000円 / 264,000円
	議員	280,000円	420,000円 / 250,000円
期末手当	市長	(令和3年度支給割合) 1.68月分	
	副市長	3.02月分	
退職手当	議長	(令和3年度支給割合) 3.35月分	
	副議長 議員		
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職年数×550/100	(1期の手当額) 16,390,000円
	副市長	給料月額×在職年数×310/100	7,080,400円
	備考		(支給時期) 任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

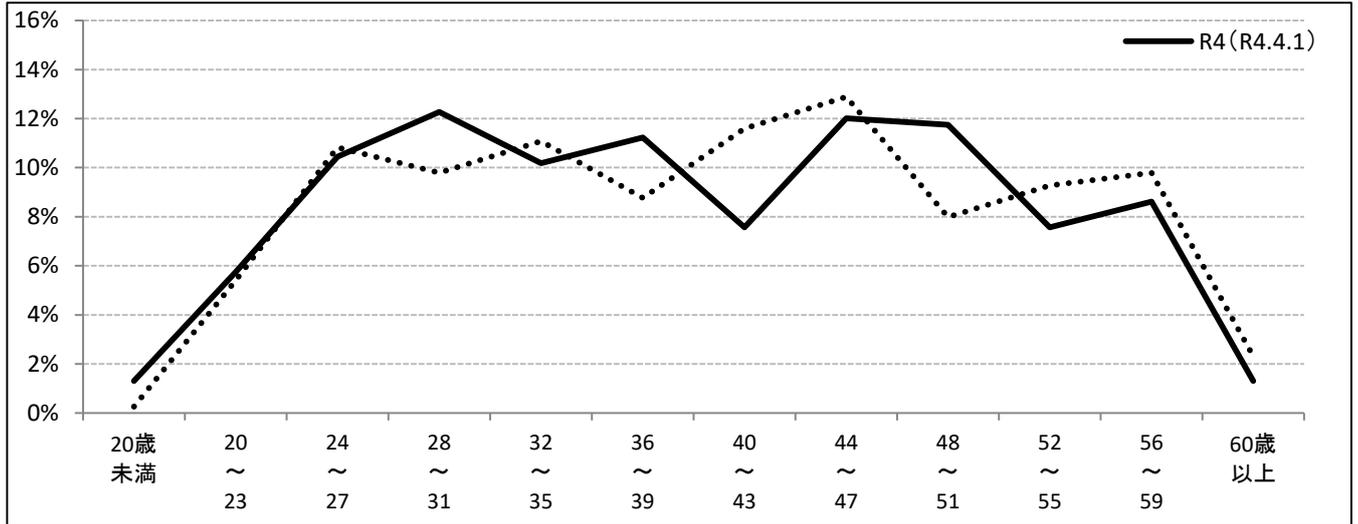
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	議会	4	5	1	業務体制、人員配置の見直しによる増
	総務	74	76	2	業務体制、人員配置の見直しによる増
	税務	30	28	-2	退職による減
	労働	0	0	0	
	農林水産	29	29	0	
	商工	9	6	-3	執行体制の見直し、派遣先からの復職、再任用職員から再任用短時間職員の転換により減
	土木	27	26	-1	再任用職員から再任用短時間職員への転換による減
	民生	69	70	1	業務体制、人員配置の見直しによる増
	衛生	47	43	-4	人員配置の見直し/再任用職員から再任用短時間職員への転換による減
	計	289	283	-6	<参考>人口1万当たり職員数59.84人 (類似団体の人口1万当たりの職員数76.04人)
	教育部門	52	49	-3	業務体制、人員配置の見直しによる減
	消防部門	0	0	0	
小計	341	332	-9	<参考>人口1万当たり職員数70.20人 (類似団体の人口1万当たりの職員数99.21人)	
会計部門	水道	9	9	0	
	下水道	10	10	0	
	その他	32	32	0	
	小計	51	51	0	
合計		392	383	-9	<参考>人口1万当たり職員80.99人
		[525]	[525]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条約定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	5人	22人	40人	47人	39人	43人	29人	46人	45人	29人	33人	5人	383人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	29年	30年	31年	R2	R3	R4	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	276人	275人	277人	276人	289人	283人	7人 (2.54%)
教育	65人	63人	63人	53人	52人	49人	△16人 (△24.62%)
消防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人 (0.00%)
普通会計計	341人	338人	340人	329人	341人	332人	△9人 (△2.64%)
公営企業等会計計	48人	50人	49人	51人	51人	51人	3人 (6.25%)
総合計	389人	388人	389人	380人	392人	383人	△6人 (△1.54%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益 又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 令和2年度の総費用に占める 職員給与費比率
3年度	1,084,677千円	71,199千円	22,071千円	2.0%	2.4%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費37,032千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
3年度	9人	31,267千円	2,853千円	11,601千円	45,721千円	5,080千円	6,760千円

(注) ① 職員手当には退職給与金を含まない。
② 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
銚田市(水道事業)	36.8歳	289,509円	423,343円
市町村平均(水道事業)	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

銚田市(水道事業)				銚田市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(令和3年度)				1人当たり平均支給額(令和3年度)			
1,289千円				1,230千円			
(令和3年度支給割合)				(令和3年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.55 月分		1.90 月分		2.55 月分		1.90 月分	
(1.45) 月分		(0.90) 月分		(1.45) 月分		(0.90) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

普通会計に同じ

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

普通会計に同じ

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		0円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		0.0%		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	・感染症防疫作業 ・伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業	左記作業に従事した職員	0千円	日額 1,000円
行旅死病人取扱手当	・行旅病人、死亡人及び変死人の処理作業	左記作業に従事した職員	0千円	1回 1,000円
動物死骸処理作業手当	・動物死骸の処理作業	左記作業に従事した職員	0千円	日額 1,000円
福祉業務手当	・生活保護に係る業務	左記業務に従事するケースワーカー及び査察指導員	0千円	月額 3,000円
特殊業務手当	・著しく危険、不快、不健康、又は困難な業務	左記作業に従事した職員	0千円	1回 1,000円 以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	851 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	95 千円
支給実績(令和2年度決算)	1,165 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	129 千円

(注) 1 時間外手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ・配偶者 6,500円 ・配偶者以外 6,500円 ・子 10,000円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同		1,014.0千円	202,800円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ※家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同		462.0千円	231,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員 [交通機関を利用する場合] 運賃等相当額55,000円以下については運賃等相当額を支給 [自動車等を利用の場合] 通勤距離の区分に応じ49,900円を限度に支給 ※2,500円～49,900円/月	同		941.5千円	104,611円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・部長級 62,000円 ・参事級 58,200円 ・課長級 49,900円 ・副参事級 41,500円 ・副参事級(再任用) 24,900円	同		598.8千円	598,800円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日(代休を指定されたときは休日に代わる代休日)における正規の勤務時間中に勤務した職員 ・1時間当たりの給与額×135/100	同		千円	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)に勤務した職員 ・1時間当たりの給与額×25/100	同		千円	円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員 ・4,400円/回	同		22.0千円	4,400円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日に勤務した管理職員若しくは災害対応等により週休日又は休日以外の日の午前零時から午前5時までの間に勤務した管理職員 [週休日又は休日に勤務した場合] ・部長級、参事級 8,000円 ・課長級、副参事級 6,000円 ※6時間超の勤務は上記に150/100を乗じた額 [週休日又は休日以外の日の午前零時から午前5時までの間に勤務した場合] ・部長級、参事級 4,000円 ・課長級、副参事級 3,000円	同		千円	円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益 又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 令和2年度の総費用に占める 職員給与費比率
3年度	277,087千円	272千円	16,615千円	6.0%	6.2%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費30,897千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
3年度	7人	26,264千円	3,123千円	10,096千円	39,483千円	5,640千円	5,920千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
銚田市(下水道事業)	39.7歳	312,667円	548,375円
市町村平均(下水道事業)	43.9歳	331,629円	493,022円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

銚田市(下水道事業)				銚田市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(令和3年度)				1人当たり平均支給額(令和3年度)			
1,442千円				1,771千円			
(令和3年度支給割合)				(令和3年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.55 月分		1.90 月分		0.00 月分		1.90 月分	
(1.45) 月分		(0.90) 月分		(0.00) 月分		(0.90) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%				・役職加算 5~15%			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

普通会計に同じ

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

普通会計に同じ

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)			千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)			0.0%		
手当の種類(手当数)			5		
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
防疫作業手当	・感染症防疫作業 ・伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業	左記作業に従事した職員	0千円	日額	1,000円
行旅死病人取扱手当	・行旅病人、死亡人及び変死人の処理作業	左記作業に従事した職員	0千円	1回	1,000円
動物死骸処理作業手当	・動物死骸の処理作業	左記作業に従事した職員	0千円	日額	1,000円
福祉業務手当	・生活保護に係る業務	左記業務に従事するケースワーカー及び査察指導員	0千円	月額	3,000円
特殊業務手当	・著しく危険、不快、不健康、又は困難な業務	左記作業に従事した職員	0千円	1回	1,000円 以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	999 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	143 千円
支給実績(令和2年度決算)	1,384 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	154 千円

(注) 1 時間外手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ・配偶者 6,500円 ・配偶者以外 6,500円 ・子 10,000円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年 度末までの子1人につき5,000円 を加算	同		722千円	180,500円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、 月額12,000円を超える家賃を支払っ ている職員 ※家賃の額に応じ27,000円を限度に 支給	同		650千円	216,667円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員 [交通機関を利用する場合] 運賃等相当額55,000円以下につい ては運賃等相当額を支給 [自動車等を利用の場合] 通勤距離の区分に応じ49,900円を限 度に支給 ※2,500円～49,900円/月	同		876千円	145,967円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・部長級 62,000円 ・参事級 58,200円 ・課長級 49,900円 ・副参事級 41,500円 ・副参事級(再任用) 24,900円	同		599千円	598,800円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休 日(代休を指定されたときは休日に 代わる代休日)における正規の勤務 時間中に勤務した職員 ・1時間当たりの給与額×135/100	同		千円	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10 時から翌日の午前5時まで)に勤務し た職員 ・1時間当たりの給与額×25/100	同		千円	円

宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員 ・ 4,400円/回	同		千円	円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等で週休日又は 休日に勤務した管理職員若しくは災 害対応等により週休日又は休日以外 の日の午前零時から午前5時までの 間に勤務した管理職員 [週休日又は休日に勤務した場合] ・ 部長級、参事級 8,000円 ・ 課長級、副参事級 6,000円 ※6時間超の勤務は上記に150/100 を乗じた額 [週休日又は休日以外の日の午前零 時から午前5時までの間に勤務し た場合] ・ 部長級、参事級 4,000円 ・ 課長級、副参事級 3,000円	同		千円	円